

株式会社奥羽木工所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では女性があらゆる部署で活躍することができるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

<計画期間>

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

<課 題>

営業職・技術職（技術係）・製造職の女性労働者数が少ない。

令和4年3月31日時点での各部署の女性労働者数

- ・営業職 1名
- ・技術職 1名
- ・製造職 5名

<計画内容>

目標 1

営業職・技術職・製造職の女性労働者を各1名以上増やす。

<取組内容>

令和4年4月～ 新規学卒者を対象とした採用活動の場で、各部署で女性が活躍
できることを積極的にPRする

令和5年4月～ 営業職・技術職・製造職の女性労働者を対象に、各部署の
職場環境に関するヒアリングを実施する

令和6年4月～ ヒアリングの内容に基づき、職場環境の改善策について
検討する

<情報公開>

・職種ごとの女性労働者の割合

営業職：1名（25%）

技術職：1名（7%）

製造職：5名（10%）

事務職：23名（66%）